

議会だより



素敵なこの笑顔 いつまでも

- ◇ 行政区長等の報酬 改定へ…… 2・3P
- ◇ 復興まちづくり支援施設の
設置・管理条例の制定…… 4P
- ◇ 委員会活動報告…… 12P
- ◇ 4人の議員が熱弁（一般質問）… 16P
- ◇ 町民の声…… 24P

平成26年
第4回 定例会

[12月12日～12月17日]

改定へ

平成26年第4回定例会が12月12日から17日までの会期で開催されました。

大橋健男町長が病氣療養のため、高平功悦副町長が職務代理者を務め定例会が開催され、活発な質疑が行われました。

条例の制定、条例の一部改正、各種会計補正予算などの29議案を審議し、原案のとおり可決しました。

松島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

主な内容

平成25年度より検討し、社会・経済状況の変化や各非常勤特別職の職務内容等を鑑みながら、報酬の額の見直しをしたものである。

質疑

赤間幸夫議員 報酬改正条例を出すにあたり、先進事例又は県内情勢を参考に検討されたと思うが、どうなのか。

総務課長

各種代表、副代表者と意見交換のほか、二市三町、黒川の状況も参考にした。平成8年以来的の見直しである。

今野章議員

各行政区で広報等の配布は班長の形をとっているが、班長の報酬は基本的にない。それぞれの行政区で対応が違うが、今後検討せざるを得ない時期が来ると思うが、どうか。

総務課長 今後検討していく。

児童公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

主な内容

復興交付金事業として整備を進めていた児童公園の工事が完了見込みとなった。施設の供用開始をするため、条例に追加し、また、使用できない児童公園を削除するものである。

賛成全員・可決



9月5日 行政区長との意見交換会



1月12日 消防団出初式

その他の議案

宮城県市町村自治振興センター規約の変更

賛成全員・可決

災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止

賛成全員・可決

市町の境界変更

賛成全員・可決

境界変更に伴う財産処分の協議

賛成全員・可決

19年 ぶり

議会からの提案で実現 報酬大幅

松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する改正内容

(1) 報酬の額の引き上げ

区分	改正前	改正後		
行政 区 長	年額 162,300円	年額 240,000円		
行政 副 区 長	年額 64,600円	年額 72,000円		
行政 員	年額 124,400円	年額 144,000円		
戸数割1戸あたり	360円	現行どおり		
消防団				
団 長	年額 103,600円	年額 120,000円		
副 団 長	年額 79,500円	年額 90,000円		
分 団 長	年額 62,300円	年額 72,000円		
副 分 団 長	年額 40,400円	年額 48,000円		
班 長	年額 33,500円	年額 42,000円		
機 関 員	—	年額 30,000円		
団 員	—	年額 24,000円		
公民館分館長	年額 79,500円	年額 120,000円		
消費生活相談員	月額 33,400円	月額 55,800円		
交通安全指導員				
隊 長	年額 56,000円	年額 96,000円		
副 隊 長	年額 40,000円	年額 72,000円		
班 長	年額 33,100円	年額 66,000円		
隊 員	年額 26,400円	年額 60,000円		
出勤1日につき	3時間以内	2,000円	2時間以内	2,000円
	3時間超	4,000円	4時間以内	4,000円
			6時間以内	6,000円
			6時間超	8,000円
環境美化推進員	年額 27,000円	年額 30,000円		

(2) 報酬額の明確化

区 分	改正後
選挙長	日 額 10,600円
投票所の投票管理者	日 額 12,600円
期日前投票所の投票管理者	日 額 11,100円
開票管理者	日 額 10,600円
投票所の投票立会人	日 額 10,700円
指定病院等における不在者投票の外部立会人	1回につき10,700円以内で従事する時間に応じ同額を按分して得た額
期日前投票所の投票立会人	1回につき9,500円。ただし、時間を単位に従事する場合は、従事した時間に応じ同額を按分して得た額
開票立会人	日 額 8,800円
選挙立会人	日 額 8,800円

備考 選挙長、開票管理者、開票立会人又は選挙立会人が当日から継続して翌日にわたりその職務に従事した場合の報酬の額は、当日分限りの額とする。

条例の制定

松島町復興まちづくり支援施設の設置及び管理に関する条例

3月にも決定か

避難施設 松島パノラマハウス 管理者を公募

主な内容

松島パノラマハウスを復興まちづくり支援施設として設置し、管理することについて定めており、住民や来訪者等の安全確保、地域活力の復興に向けて施設の整備を行っている。整備完成後は、災害時においては避難施設として避難者が安全、安心に利用でき、かつ施設の利便性の向上を図るため、また平常時の施設を有効に利用し、地域の活動、交流等を促進し、町民文化の振興と地域活性化を図るためのものである。

質疑

櫻井靖議員 パノラマハウスの運営について、イメージが湧かない。どのような形での運営なのか。

職務代理者 復興交付金で施設を建て、行政財産



建設中のパノラマハウス

の目的外使用で貸し出し、前のパノラマハウスと同じ形態を考えている。地下一階の使用料(多目的スペース)は1000円、イベントや地域の方が利用(無料)出来る。2階は行政財産の目的外使用の中で、飲食業関係

から有料で運営してもらう。

櫻井靖議員 多目的スペースの使用料時間1000円は高いか。又

休館日と開館時間が指定されているが、後々縛りになるのでは。

職務代理者 基本的に、

他の施設、交流館、集会場使用料を考慮し設定しており金額は高くない。又、開館時間等については、申し込みがあればただし書により開館出来る。

色川晴夫議員 公募の方法はどうか。

職務代理者 12月下旬からホームページと1月の広報に載せる。条件として、町内で飲食業を2、3年実績のある方。家賃は月12万円ぐらいを予定している。1月中旬に募集し、2月上旬に審査会を開きたい。

色川晴夫議員 2月に使用者を決定するとしているが、あまりにも早いのではないか、もっと検討する時間あってもどうか。

職務代理者 町内業者の方が検討する時間のことを踏まえて、3月上旬にすることは可能である。

赤間幸夫議員 行政財産の目的外使用の範囲はどこまでなのか。

職務代理者 多目的スペースは使用料がかかる。それと防災倉庫は貸さない。それ以外は使用料をもらうことになる。

賛成全員・可決

松島町長等の給与に関する条例の一部改正

主な内容

平成26年8月7日に出された人事院の勧告に鑑み、町長等に支給する期末手当の引き上げを行い、支給率については国の指定職と同様の改正を行うものである。

賛成全員・可決

松島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

主な内容

平成26年8月7日に出された人事院の勧告に鑑

み、教育長に支給する期末手当の引き上げを行い、支給率については国の指定職と同様の改正を行うものである。

賛成全員・可決

出産一時金増額

松島町国民健康保険条例の一部改正

主な内容

「健康保険法施行令の一部改正する政令」が施行されることにより、出産育児一時金額を39万円から40万4千円に引き上げる改正する。

賛成全員・可決

松島町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

主な内容

松島町消防団員における報酬の額の見直しに伴い、報酬を全ての団員に支給し、技術手当については廃止する改正をする。

賛成全員・可決

通院の助成15歳まで拡大

松島町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

主な内容

今回の改正は、子どもの医療費助成について、これまで通院の助成対象を6歳までにしてきたが、15歳まで引き上げ、子どもの医療機会を確保し、子育て世帯の経済的安定を図るため、一部改正を行うものである。

賛成全員・可決



松中体育祭より

職員の給与に関する条例の一部改正

主な内容

平成26年8月7日に出された人事院勧告に鑑み、一般職の職員等に支給する給与及び勤勉手当、自動車等使用者に係る通勤手当の引き上げ等に係る措置について国の一般職員と同様の改正、及び地域手当の級地区分、支給割合の見直しによる改正を行うものである。

質疑

色川晴夫議員

民間と公務員の給与、また、国家公務員と地方公務員の給与が話題になる。よくラスパイルズ指数が言われている。国家公務員を100として、松島町の職員の係数はどうなのか。
総務課長 松島町の場合は、90・5であり、仙台市を除き全体で94から95ぐらいである。松島は市町では下位である。

色川晴夫議員 県内市町村で下位の位置であり、職員の志気の低下もあり、このような機会に県内レベルまで上げるべきと思うが。

職務代理者

松島町としてペナルティーなどを考慮して、人事院勧告に準じてやっている。3年計画で90から93ぐらいまでと町長と話し合いながら今後目指していきたい。

賛成全員・可決

町道の路線認定

主な内容

今回の町道路線については、避難道路として位置づけの中で、新規に1路線を町道認定する。

路線名 東浜2号線
起 点 松島字東浜11-1
終 点 松島字東浜6-1

質疑

今野章議員

民地を含め路線認定するようだが、将来的に問題は生じないのか。

建設課長

土地使用賃借という形で無償で永久に土地を借りる形で処理している。また、所有者が変わる場合も契約を引き継ぐ契約をしている。

賛成全員・可決

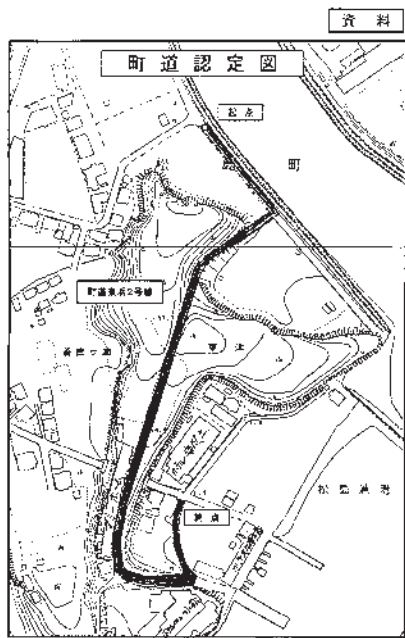
議員提案

松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

改正理由

民間事業の賃金引き上げの動向を反映して、民間給与が国家公務員給与を上廻り、特別給についても、昨年冬と本年夏の特別給も民間が公務を上回ったため、人事院勧告で国家公務員の月例給・ボーナスともに7年ぶりの引き上げの給与勧告となっている。このような社会情勢に鑑み、松島町議会議員の期末手当を引き上げるため改正を行うものである。

賛成全員・可決



平成26年度

区 分	6 月期	12 月期	年間計
改正前	1.40月	1.55月	2.95月
平成26年12月期分改正	1.40月	1.70月	3.10月
比較増減	0.00月	+0.15月	+0.15月

平成27年度以降

区 分	6 月期	12 月期	年間計
平成26年12月期分改正	1.40 月	1.70 月	3.10月
平成27年度以降改正	1.475月	1.625月	3.10月
比較増減	+0.075月	▲0.075月	0.00月

復興事業も最終段階

質疑は続く

平成26年度

各種会計補正予算

一般会計

補正予算

(第7号)

主な内容

- 第10回配分可能額通知のあった、東日本大震災復興交付金事業等について補正するものである。主な事業は次の通り。
- 松島地区安全安心なまちづくり基盤整備事業（避難場所・石田沢・三十刈・西行戻しの松公園内）
- 高城・磯崎地区避難路整備事業（用地購入）
- 漁業集落防災機能強化事業（手樽地区）
- 松島地区外内水対策事業（ポンプ場設計）
- 磯崎漁港共同利用施設復興整備事業
- 松島地区等復興まちづくり推進事業
- 漁業集落復興効果促進事業（手樽地区）
- 市街地復興効果促進事業（華園・美映の丘）

質疑

高城町避難道路 枝線の見直しを

櫻井靖議員

高城、磯崎地区避難路整備事業で、1号枝線、3号枝線は本当に必要なのか。

建設課長

1号枝線は、高城の裏側から高城町の道路につながる大きな道路がないので、6メートル道路として作る。3号枝線は旧庁舎の部分が道路になるが、橋がかかる部分となっているので、有事の際、道路が通行止めになることが考えられる。高城川から高城町へ抜ける道路と考えている。

今野章議員

現道を拡幅して、2号枝線にまっすぐ行く道路にする方が単純明快な考え方だと思ふ。交渉内容はどうだったのか。

建設課長

復興庁と話を

してきた中で経済性を含めてチェックされている。建物の移転となれば億単位で費用がかかる。今回のやり方は安く経済的で同じ効果があると思ふ。

今野章議員

安くではなく、将来のまちづくりを考えて欲しい。

建設課長

結果的にここまで認められたということでご理解をしてほしい。

小幡公雄議員

今回購入する土地と等価交換して建物を移動し、道路を広げることが高城町の景観のためにも提案したい。

建設課長

議員の皆さんがそういう方向で当たれば考へます。ただちよつと時間をいただきたい。

片山正弘議員

6メートルの道路を作ったとしても残地が残る。十分検討すべきではないか。

職務代理者

残地を含め、土地開発基金等を利用して用地を購入できないか地権者にあたりたい。オーケーとなれば等価・等積交換等、移転・引き家するかなど所有者と話し合いをしたい。同時並行で復興庁とこの方向で話し合いを進めたい。

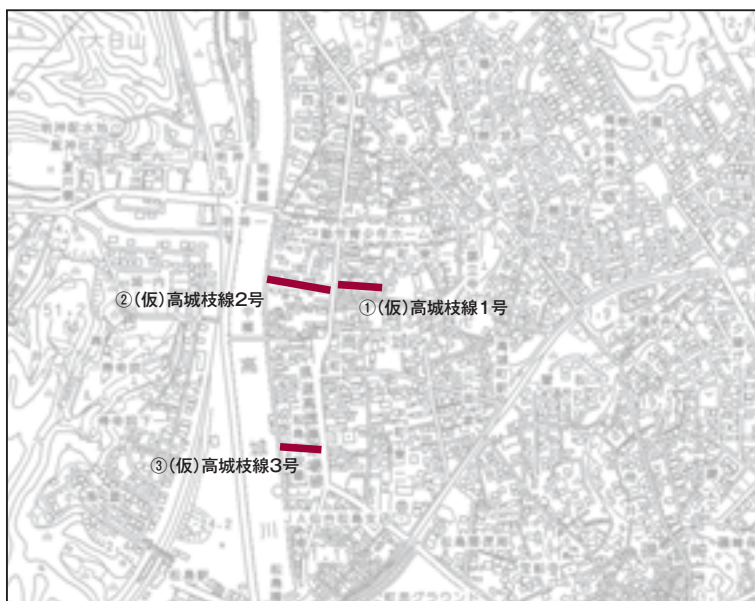
パノラマハウスの
ブラインドは

櫻井靖議員

パノラマハウスのロールスクリーン（日よけ）の購入は、そこに入る管理者の好みもあるので管理者に任せてはどうか。

職務代理者

同じ管理者がずっと入ってるわけではない。建物とデザインを一体的に町で責任をもって決めたい。



高城磯崎地区避難道路図

復興工事は 間に合うのか

色川晴夫議員 来年度で復興事業は終わるとい

ことだが、取りかかっていない工事もある。復興交付金に間に合わないのではないかと心配しているがどうか。

建設課長 平成27年度では終わらないということ、いろいろな形で要望書を上げている。相手があることでもあり、現在、協議の途中である。

大型車駐車場は 必要か

色川晴夫議員 三十刈、石田沢の駐車場が計70台

の大型車の駐車場が計画されている。最大のピーク時にでも70台のバスは来ていない。無駄な駐車場だと思つ。観光バスのスペースを減らし、乗用車のスペースを増やしてはどうか。

建設課長 今後、利用状況を勘案しながら見直す。

賛成全員・可決

国民健康保険特別 会計補正予算 (第4号)

主な内容

4月1日からの一部負担金免除実施等に伴う一般被保険者療養給付費及び高額療養費の不足に伴う保険給付費並びに8月7日付けの人事院勧告に鑑み人件費等を補正するものである。

賛成全員・可決

介護保険特別 会計補正予算 (第3号)

主な内容

医療・介護推進法の成立に伴う介護保険システム改修業務及び前年度塩釜地区介護認定審査事業負担金の精算金について補正するものである。

賛成全員・可決

観瀾亭等特別 会計補正予算 (第4号)

主な内容

8月7日付人事院勧告に基づく人件費を補正するものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別 会計補正予算 (第5号)

主な内容

松島地区外内水対策事業及び公共下水道施設災害復旧事業浪打浜排水区の保留解除に伴う災害復旧費について補正するものである。

質疑

一緒に道路も きれいに

きれいに

色川晴夫議員 今回の復興事業で排水路を設けるといことであるが、工事場所の道路がかなり傷んでいる部分がある。その部分も一緒にきれいに

なるのか。

水道事業所長 道路は建設課と協議しており、最後にはきれいになる。

田町の排水対策は

色川晴夫議員 国道45号線松島海岸駅から田町交

差点付近にかけての排水対策はどう考えているのか。

水道事業所長 雨水排水計画に協議をし、貯水槽を計画した。それで全部対応しきれない計画である。

賛成全員・可決

水道事業 会計補正予算 (第2号)

主な理由

8月7日付人事院勧告に基づく人件費を補正するものである。

賛成全員・可決



三十刈避難施設建設地



石田沢避難施設建設地



田町交差点付近

指定管理者の指定

(集会施設5箇所)

主な内容

公共施設の指定管理者を指定しているが、引き続き平成27年4月1日から平成32年3月31日まで指定するものである。

賛成多数・可決

名称	団体名	指定の期間
松島町長松園 デイサービスセンター	社会福祉法人 千賀の浦福祉会	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
松島町健康館 デイサービスセンター	社会福祉法人 松島町社会福祉協議会	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
品井沼農村環境改善 センター	社会福祉法人 松の実福祉会	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
松島駅前駐輪場	特定非営利活動法人 ウイザス	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
松島町野外活動 センター	特定非営利活動法人 ウイザス	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで

松島町児童館建設 工事請負契約の変更

主な内容

工事の内容を検討した結果、遊戯室及びホール部分の空調設備及び照明灯を増工することにした。

○変更内容(契約金額)

変更前

1億5066万円

変更後

1億5902万円

○契約の相手方

鹿島道路株式会社

北日本支店

質疑

色川晴夫議員

当初の設計の段階で設計者と担当者との協議で把握できなかったのか。900万の増額は、設計者、担当者どちらかに落ち度があるのか。

町民福祉課長

冬場の対応について、当初の設計から外した経緯がある。

職務代理者

設計の段階で担当が空調・照明を外すよう要請

した経緯があり、担当者の落ち度である。

後藤良郎議員

運営方法は、町直営なのか、また指定管理とするのか。

町民福祉課長

子育て支援センターの正職員2人と臨時職員、児童館に児童厚生員、留守家庭児童学級は教育委員会の臨時職員での体制となる。

賛成全員・可決



建設中の児童館

工事請負契約の締結

町道手樽・富山駅線外 道路整備その2工事

主な内容

道路改良工680メートルと畦畔盛土工1630メートルを行うものである。

○契約金額

6912万円

○契約の相手方

三井住建道路株式会社

東北支店

高橋利典議員

道路幅が増える説明があったが、農地買収等はどうなっているか。

建設課長

用地買収は、この区間は全て完了している。

高橋利典議員

この道路は道幅がなく死亡事故もおきている。安全性を考慮した工事を期待するが、畦畔部はどうか。

建設課長

耕作者との間で、一部終わっていないところもあるが、盛土の約束はしており、支障はない。

今野章議員

通常なら、県道奥松島線から海浜公園までの道路改良工事と歩道工事を分けて事業発注すると思うが、今回一括発注はどういう経過か伺う。

建設課長

工事の大小で入札が決まっている現状である。

この地区も何度か発注したが、誰も応札せず、複数合わせて発注の中で落札されたものである。

赤間幸夫議員

境界杭の位置により事故が起ることがあるが耕作者からの異論はなかったか。

建設課長

基本的に畦畔については、道路側につくる形にしている。地権者の意向をふまえて対応していく。

赤間幸夫議員

法面崩壊の、未然防止対策は。

建設課長

基本的には2%の勾配で歩道に水がたまらないよう標準断面でやっている。

施行中に崩壊した場合、原則修復してもらう。

賛成全員・可決

皆さんの
からの
請願・陳情

知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める陳情

1件の陳情について第2常任委員会で審議され、全会一致で採択し、意見書を関係機関に提出した。

第2常任委員会では、審査を行うにあたり、陳情者に参考人として出席を求め、内容について説明を受けた。そして4回にわたり、審査を行った。

陳情の内容は、仙台都市圏東部地域には、支援

度の高い障害者をサポートする生活介護事業所として5施設（定員81名）があるものの、県立利府支援学校の卒業生を迎え入れる施設が不足し、安心できる居場所づくりが喫緊の課題となつている。そこで二市三町で20人規模の通所施設を平成28年4月までに開所すべく準備を進めている。しかし、支援度の高い利用者を迎え入れるには、相應の施設整備と人員配置が必要であり、公的支援が望まれる。ついては、

知的障害者福祉施設の整備に対する補助事業の採

択を含め、更なる財政支援を求める意見書を国及び宮城県に対して提出して欲しいというものである。

第2常任委員会は、この陳情について、本町出身の生徒を含めた今後の利府支援学校在校生の卒業後における生活の場が懸念されるなかでの通所施設増設についての陳情であり、趣旨は十分理解されるものであるとした。

採決の結果、全会一致で「採択するもの」と決せられた。

その後、議員提案として意見書を議会へ提出。議会においても全会一致で採択され、意見書を関係機関に提出した。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
宮城県知事

まとめ

請願・陳情とは

国民が、国または地方公共団体の機関に対し、意見や要望を行うこと。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情という。

趣旨

「集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関係法の立法措置を行わないこと」を求める請願について1件の請願について、議会では第1常任委員会に付託し、審査することを全会一致で採択した。

安倍内閣は7月1日、

集団的自衛権の行使容認を閣議で決定しました。本閣議決定は、日本の武力攻撃がなくても「我が国と密接な関係にある他国」への武力攻撃があれば、自衛隊による武力行使を可能にし武器使用についても制限を撤廃しました。このままでは武装した自衛隊が戦地で攻撃対象となり、戦闘行為に巻き込まれることは明らかです。

憲法前文と第9条が規定している恒久平和と平和的生存権の保障は憲法の基本理念です。それを国民投票を含めた憲法改正手続きもなく軽々に変更し、あるいは法律を制

請願者

塩釜地方労働組合連合会
議長 東海林昌利氏
治安維持法犠牲者国家賠償請求同盟塩釜支部
支部長 相原君雄氏
松島町「九条」の会
名雪英三氏

紹介議員

今野章議員

よって、政府においては、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定を撤回し、閣連法の立法措置を行わないよう求める意見書を国に提出されるよう請願いたします。

子ども・子育て支援新制度へ

平成26年第3回

臨時議会

11月4日

松島町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定

主な内容

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格スタートする為、認可事業として、家庭的保育事業等（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業）の設備及び運営の基準を定める。

質疑

今野章議員 家庭的保育事業所の設備や運営の向上の状況確認に対する町の考えは。

町民福祉課長 事業の設備や運営は、基準よりもより高い水準を求める必要があり、その確認についても定期的に監督という立場で、運営状況や職員の配置状況を見させていたがたい。

今野章議員 保育所との連携ということで、連携施設の確保が著しく困難であると認める地域が本町では想定しているのか。
町民福祉課長 著しく困難であると町が認める地域はない。

討論

反対

今野 章議員

町は質の高い保育をどの子供にも保証するという立場で、国の公的保育の後退と子供を儲けの対象とする保育の市場化に反対し、自治体として保育の水準を守り、向上させていくことこそ、力を入れていくべきである。

これまでの質疑を通しても、疑問点を解消するには至らないこと、議案も同様な考え方が貫かれていると言わざるを得ないので、反対である。

賛成

後藤 良郎議員

議論を通じ、子育て世代に合わせた形での支援制度になるとの理解であり、町の認可事業として家庭的保育事業等が児童福祉法に位置づけられ、条例で運営の基準を定めるとする議案であり、賛成である。

賛成多数・可決

松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

主な内容

子ども・子育て支援法により、市町村は、特定教育・保育施設（認定子ども園、幼稚園、保育所）及び特定地域型保育事業（家庭的保育事業等4事業）を教育・保育給付費の支給に係る施設として確認することが位置付けられ、その運営基準を条例で定めるものである。

今野章議員

利用定員の総数を超えた場合の選考として、町の支給認定の段階での公平性の担保の考え方は。

町民福祉課長

保育の必要性の程度として、保護者が働いている時間、自営業、パート等を加味して点数化を行い、点数の高い方を優先順位として扱っている。

松島町は町立の保育所であり、入所判定委員会の中で判断を行っている。賛成多数・可決

松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

主な内容

子ども・子育て新制度の実施において、児童福祉法の改正により、市町村は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、基準を定めることとされたため、条例を制定する。

今野章議員

学童保育の対象年齢を明記すべきではないのか。

教育課長

現在は四年生から六年生までの家庭事情及び身体的な原因の児童など要望を取り入れて対応している。

今野章議員

職員の外遇改善はどうか。

副町長

臨時職員会議の中で交通費相当額など、今後の改善策を検討している。

菅野良雄議員

利用者が事故により発生した場合の損害賠償はどのようになっているのか。

町民福祉課長

わが町では現在3ヶ所の留守家庭家庭保育が行われているが、損害賠償に該当するのは、町の過失の場合である。

赤間幸夫議員

放課後児童健全育成に係る施設などに預けられた子供に対し、地域民のかかわりはあるのか。

教育課長

絵本など読み聞かせや、野菜づくりと一緒に収穫の喜びを味わっているなど生涯学習をめざした取り組みをしている。

賛成多数・可決

工事請負契約の締結

契約方法は、全て条件付一般競争入札。

〔手樽地区防災まちづくり拠点施設建設工事〕

主な内容

旧手樽生活センター敷地に災害時に避難者を受け入れ、資機材などを保管する倉庫を含めた災害時の拠点施設の建設を行う。

○契約金額

金1億422万円

○契約の相手方
株式会社鈴木木工務店
○工期27年3月31日

阿部幸夫議員 資機材不足の中、工期的なしわ寄せがないのか。

総務課長 締結後に詳細な工程などの打ち合わせをするが、基本的には3月末日である。

色川晴夫議員 最近の落札率が高どまりになっているのではないかと。

副町長 落札率は行政として積算は適正にしている。そのときどきの事情が大きいと、高値、低値が出てくるものと思われる。賛成全員・可決

〔本郷地区備蓄倉庫建設〕
主な内容

本郷ふれあいセンター隣接地に災害時等に使用する物資や資機材を備蓄する倉庫の建設工事を行う。

○契約金額
金5078万円

○契約の相手方
同事建設株式会社

○工期27年3月31日

菅野良雄議員 この業者は松島町では初めてであ

るが他市町村の実績は。
総務課長 会社設立は平成3年で、仙台市で建築工事に絡む元請業やっている。

〔渋谷秀夫議員〕 この場所は

は駐車場であった。今回備蓄倉庫建設にあたり、周辺整備は。
総務課長 駐車場に備蓄倉庫を作るもので、周辺環境は変わらない。

賛成全員・可決

〔婦命院地区避難施設建設〕
主な内容

現在の婦命院地区主幹敷地に災害時に住民などの避難者を受け入れるため建設工事を行う。

○契約金額
金5432万円

○契約の相手方
同事建設株式会社

○工期27年3月31日

片山正弘議員 婦命院地区全部にわたつての、避難施設にいく避難道路はどうなるのか。

〔震災復興対策監〕 避難施設

としては、婦命院一つの地区と考えている。こ

の地区は交付金事業で認められた経緯による。又、実際道路計画は想定されていない。

賛成全員・可決

〔耐震性貯水槽整備工事〕
主な内容

松島第一小学校・手樽地域交流センター・松島運動公園に災害時用の飲料水を確保するため、耐震性貯水槽を整備する。

○契約金額
金5940万円

○契約の相手方
株式会社千葉鷹

○工期27年3月31日

赤間幸夫議員 普段の維持管理はどうなるのか。

総務課長 密閉状態であれば、10年間対応出来る設備なので、特別な維持管理は必要ないと確認している。

菅野良雄議員 手樽交流センターが浸水した場合でも使用出来るのか。

副町長 校庭まで水が上がった実績はない。

賛成全員・可決

〔町道高城・松島線避難道路整備工事〕

主な内容
延長535m、標準幅員6・0mの避難道路整備工事。

○契約金額
金1億692万円

○契約の相手方
三井住建道路株式会社

○工期27年3月31日

〔色川晴夫議員〕 国道45号

線水主町から消防署までの中で、水主付近が一部調整中とあるのはなぜか。

建設課長 基本的に岩のところは風情あるし、景観も良いので、多少の調整時間が必要である。

後藤良郎議員 一部道路横断面がないのは、又工期は大丈夫なのか。

建設課長 法面が高い部分は入れていない。工期は年度契約で進むが、その時期がきた時は繰り越しも考えなければいけない。

今野章議員 ここは景観地域でも重要な区域に入るので、電柱の地下埋設を組み入れてはどうか。

町長 電力のほうで車道部に埋設は危険であるとの話がなされた。又、27年から最長28年まで見た工期では間にあわないので地中化は諦めた。

賛成全員・可決

平成26年度松島町一般会計補正予算(第5号)

台風19号災害復旧
主な内容

台風19号による災害復旧費は、1500万円であり、道路法面14ヶ所・河川法面4ヶ所である。

今野章議員 台風19号は超大型であり上陸前から、報道などわかっていたらと思う。隣の町では避難勧告も出ている中、本町も浸水被害も出ており、災害対応はどうなっているのか。

町長 震災・災害対応の施策をどうしていくかは、今作成中であるが命にかかわる場合は避難であり、床下浸水など命に別状ない場合は2階に逃げるなど、軽々しく避難勧告しないほうがいいと思っ

ている。今後防災計画の中でしっかりと検証し、町民の方々に示して、浸透を図っていく。

赤間幸夫議員 18ヶ所の復旧事業はどの時点で掌握したのか。

建設課長 パトロールは13日から14日までで、その後被害状況は一週間から二週間かけて取りまとめたものである。

高橋利典議員 今回の台風で、稲わらが浮いて、多方面に被害が出た。稲わらの後処理も含めどうだったのか。

建設課長 2ヶ所から相談があった。原則は自分で片付するとなつているが、相談を受ける窓口は設ける。また稲わらは一般廃棄物となり、燃やしてはためである。

賛成全員・可決



台風による崖崩れ(桜渡戸字檀山)

第1常任委員会所管事務調査中間報告

調査事件

本町の6次産業化の推進について

概要

4月21日に町の取り組みや今後の取り組みについて、町産業観光課から説明を受け、5月30日にJA仙台農産物直売所「たなばたけ高砂店」を視察した。庄子市場開発部長より「6次産業化の取り組み」の説明を受け質疑応答方式による研修を行った。



6月25日から27日まで

「6次産業化」の先進地である岐阜県東白川村、輪之内町、大垣市を訪れ、特色ある事例や現場視察等により担当者より説明を受けた。

所感

現在まで本町の6次産業化推進の中心となつて取り組んできたJA仙台松島支店加工部会が、東日本大震災により、その活動拠点であった「愛・らんど松島」が解体され



JA仙台農産直売所「たなばたけ高砂店」

活動休止状態にある。これまで、JA仙台との話し合いを行い、JA仙台松島支店並びにAコープ松島店の建て替えが進行する中で、現生協松島店を加工部会が使用する計画の情報があり、設備の充実と施設活用が有効となるまでに町は積極的に関わっていくべきである。

今後の課題と取り組み

JA仙台松島支店とAコープ松島店の建て替えに伴い、Aコープと生協が共同店舗となり、現生協をJA仙台が全施設を借りる計画である。現在生協の中に加工部会の加工機械を設置し、平成27年8月以降に活動できると予定されている。我が町の加工施設は、少量多品の加工場となり、設備・機械も壊れていることから町当局も積極的に関わり、当委員会も調査を通じよりよい加工となるよう一層支援していかなければならない。

このような調査状況を踏まえ、引き続き1年間延長し調査すべきと結論に至った。

議会運営委員会視察研修報告

◇研修日時

平成26年11月28日（金）

◇研修先

茨城県大洗町議会

◇研修目的

議会活性化の取り組み状況について

- ①議会報告会の実施方法について
- ②常任委員会の運営について
- ③議会政治倫理条例について

◇視察研修内容

一、議会報告会の実施方法について
3月・9月定例会終了後に、年2回町内の集会場において開催される。3つの常任委員会所属議員が分散し、報告を行っている。

報告会開催案内は、各戸に担当議員名を掲載した案内状の配布、広報誌・ポスター・町内放送（個別受信）・街宣活動を実施している。

○質疑・意見交換

3常任委員会の委員長報告を共通テーマ（話題）を基に説明・答弁を行い、地域からの要望に対しては、答弁できるものは答弁を行う。町・議会への要望等に対する回答者は提出していない。

また、議会報告会のマンネリ化については、町民の関心を高める工夫が求められており、テーマを絞っていくことや、現地調査は行っていないが、住民の声には速やかに対応している。

二、常任委員会の運営について

4つの常任委員会で、委員の任期は4年

第2常任委員会所管事務調査報告

調査事件

介護保険制度について

概要

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護保険の長期化など介護ニーズはますます増大している。また核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

以上、5人に1人が75歳以上となる。今後、高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加すると見込まれる。当委員会では、現在の第5期介護保険事業の検証と平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画への反映が必要であると捉え、調査を行うこととした。

はじめに本町の介護保険制度の現状について、町の担当課から聞き取りを実施した。それを受け

高齢者福祉計画第6期介護事業計画策定に向けて



関係機関と協議すべきである。

そのような中で、本町は高齢化率33%を超え認知症高齢者や一人暮らし高齢者増加が見込まれ、地域包括支援センターの役割範囲は更に広く重くなることを考える。「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定のため、地域包括支援センターを中心とするサービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステムの実現」が重要視されるべきと考える。

所感

今後、介護を必要とする後期高齢者が増加するので、在宅をいかに充実させていくかが課題であると考える。そのことから、通いを中心に泊まることのできる小規模多機能施設を町内にバランスよく充実させるべきである。

単に健康長寿課の問題として捉えるだけでなく、町長を先頭に総務課や町民福祉課及び環境防災班等役場が一体となり、さらに行政区・民生児童委員・ボランティア等、住民や介護サービス事業者・警察署・消防署・商工会・社会福祉協議会等各種団体が一丸となって参画する地域包括ケアシステム体制の充実が強く望まれる。

で、1人の議員は必ず2つの常任委員会に所属し、所属外の委員会にも出席しなければならない。

所属外委員の発言は出来るが、採決権は認めない。

三、議会政治倫理条例について

平成23年に議会基本条例と同じに制定された。具体的な項目として、年賀状の送付廃止、新盆参りの供物持参の禁止、補助金の交付を受けている団体等の代表者等に就任しない等、これに違反した場合、議会だよりに実名で公表される。

◇所感

議会活性化の取り組みとして、議員1人ひとりが「定例会開催」を行い、毎年3月議会開催中に「日曜議会」、4月・10月に議会報告会を開催している。「基本条例」と議会政治倫理条例を制定し、「住民に開かれた議会、住民に信頼される議会」に取り組んでいる。

①議会報告会については、基本的には本町議会と同様であるが、大洗町議会は年2回開催されている。広報について、戸別受信器で町内放送、開催日は議会事務局職員による街宣を行っていることなど、本町議会でも検討すべきと考える。また、住民要望事項に対する回答者は、大洗町では作られていない。

②常任委員会の運営については、1議員は2つの常任委員会に所属し、かつ所属外に委員会にも必ず出席し、町政の全てのことと精通しなければならぬとしている。参考とすべき点があった。

特別委員会は 先を見据えて！

議会活性化調査特別委員会

委員長 澁谷 秀夫

平成26年10月30日（木曜日）
第3回となる議会活性化調査特別委員会が開催。



採決の結果2年と決定した。
平成27年12月15日施行することにした。

そのほか、「議会広報対策特別委員会の常任委員会化」、「政策立案常任委員会（仮称）の設置」、「政務活動費」については、再検討することとした。

また、「委員長手当」・「議員報酬」についても検討事項とすることで確認された。

◆常任委員会の視察研修に係る旅費（費用弁償等）

○旅費の上限額について。

改正前の一人あたり、8万5千円の提示があったが、諸経費の高騰も考慮し、余裕をもって10万円と決定した。

○バス借上げ料については現行通りとした。

時期については平成27年4月から施行と決定した。

◆常任委員会の任期について

○4年か2年にすべきかについて協議を行った。

震災後に任期が4年となったが、議会の活性化のため2年に戻した方が良いという意見が出た。

く方向で進めることに決した。

◆委員長手当（委員長報酬）について

・委員長の職責は大変さもあり手当はあってもよい。

・委員会の任期を2年としたことと、報酬の値上げの方向もあることからその中で議論すべきである等の意見が出された。

採決の結果、委員長手当は見送られた。

平成26年11月18日（火曜日）

第4回議会活性化調査特別委員会が開催された。

◆議員報酬の見直し（引き上げ）について

○見直しを行なう理由

後継者対策を一番に採り上げるべきの意見が多数で、改正による影響額にも配慮が必要である。

○見直しの算出根拠

首長報酬の3分の1程度にすること、生活給に近いものにする等が提言された。また政務活動費との兼ね合いについて廃止、減額すべき等の意見があった。

算出根拠及び見直しを行う理由について、もっと議論が必要であることから、再検討することとした。



※ 東日本大震災復興対策特別委員会（阿部幸夫委員長）・東北放射光施設誘致調査特別委員会（高橋幸彦委員長）は、国・県・町の動きが関係することから、今回は開催されませんでした。

交換会

現状を聞く

利府・松島商工会

◇日時

平成26年12月17日(水)

◇場所

ホテル大松荘

会議室

◇出席者

福田正明会長以下

14人

議全会議員(14人)

合併から3年を経過。

利府・松島商工会の要請で懇談会を開催。

松島町の商工業の現状と課題について説明を受けた。

また、平成26年度、商工会の事業報告と小規模企業振興基本法の概要説明の中、論議が展開された。

**具体的な問題は
何ですか**

議会

小規模企業振興法は、歓迎すべき法律と思うが実際に支援計画を作る機会に何が問題となるか。

商工会

例えば、経営者の高齢化。或いは後継者不足。松島の場合、観光客の減少なども考えられる。

一番大きいのは、大型

店の出店が経営を圧迫してもその対応が難しい。

議会

町の補助金収入が減っている報告がなされたが今回3割増商品券が発行され完売し良かったと思っているが、来年度予算にどう取り組むのか。

商工会

減額分は、利府町の震災復興の商品券発行事業の終了が要因である。

27年度について、利府町への要望は終わっているが、松島町は担当課での調整がつかない現状である。

行政とは、お互いにステップアップしていく必要があると思いい、お願いをしている。

議会

PDCAのAIIアクションを起し、町長に日参し頼み込む。議会は、商工会を応援している。この話し合いは有意義である。

商工会

直接町長に会うことにする。



議会

お店1軒しかないところに住んでいるので将来が心配。商工会や上部団体はどう行動を起しているのか。

商工会

町政史上、商工会と町が一体となり一生懸命やることがあったのか疑問。

この頃、役場と商工会が一体化し、諸々熱く語る場が必要と思う。

議会

「商工会との話し合いはどうですか」との質問に町長は、「若手の人と話している」という。

肝心の経営者のみなさんとの話し合いはないのか。

商工会

青年部とのやり取りは上の方に還元されなければ何もならない。

我々も公式な場の設定をしなければの思いを強くした。

商工会

生協とAコープが合併しますまず高城町商店街が空洞化になる。空地利用など議員からのアイデアを願う。

議会

正に26・27年の2ヶ年で松島町の長期総合計画を作らねばならない時。

若手だけの議論には無理がある。

小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援の部分で、計画書に対し役場のお墨付の場面は必ずくる。町長がどんなことを言ってもルールなのでどしどし出していくべきと思う。

**まめ
知識**

一般会議とは

町の施策で広く町民等の意見を聴く必要がある事項の意見交換の場として、また、町民や各種団体等の要望に柔軟に対応するため、議会と町民がいつでも意見交換できる場として開催するもの

町政 Q & A

一般質問

ココが聞きたい

4人の議員が7件について質問

今野 章 議員 (17ページ)

- ・水道料金の引き下げの考えは
- ・歩道や空きスペースにベンチを

櫻井 靖 議員 (18ページ)

- ・子供たちが夢を持って住みたいと思う松島町に
- ・公共施設をもっと使いやすく

小幡 公雄 議員 (19ページ)

- ・データを元に地方消滅が叫ばれる中、国は地方創生に動き出しました。この動向に対する町の指針はどのようなものですか
- ・松島産タケノコの安定供給を目指し、たけのこの山づくり整備事業が2年にわたり行われたが、地方創生の観点からどうしていくのか伺う

赤間 幸夫 議員 (20ページ)

- ・速やかなる親切・思いやりのある行政サービスの展開を！

一般質問は各議員の原稿をそのまま掲載しています。





今野 章 議員

問 水道料金引き下げの考えは

答 災害復旧工事もあり難しい

問 8月18日、大崎及び仙南・仙塩の両広域水道の供給水量と供給料金の見直しについて、県企業局と関係市町村の間で覚書を取り交わされ、供給料金が引き下げられる。町の水道料金の引き下げの考えはないか伺う。

職務代理者 22年4月の見直しで、5000万円前後下がる試算で料金引き下げに踏み切ったが、今回は1600万円前後であり、松島橋と松島大橋の水道管の災害復旧工事で約1億5000万円前後の負担が見込まれることから引き下げは難しい。

問 県広域水道からの供給水量も減ることになり受水費の負担額も減るのではないか。



松島大橋（水道橋）

水道事業所長 来年度以降100トンずつ下げる計算で、これによる影響額は年間で350万円程度と試算している。水道料金に返してもあまり影響がないと考える。

問 歩道や空きスペースにベンチを

答 健康や歴史散策も考慮し検討

問 高城区の議会報告会参加者より「散歩する方々が増えてきているが、散歩の途中で休憩できるベンチなど腰をおろす場所があれば」という提案があった。良い提案であり、ぜひ街づくりの中で考えるべきと思うがどうか。

職務代理者 歩道や空きスペースにベンチをということだが、全体的に少なく、健康や歴史散策なども考慮し、散歩コースの中に設置を検討していきたい。

問 海岸地区は観光客が増えてきているが、ベンチをもう少し数多く設置し、それ自体が観光地区のいわゆる景観を創出する空間となるようにしてはどうか。

職務代理者 復興交付金事業で道路拡幅や県公園の整備もあり、可能かどうか改めて話し合いたい。また、浪打浜から双観山までのチップの歩道のあり方も含め、ベンチの設置が可能な国、県に働きかけていきたい。

一般質問

問 子どもたちが夢を持って 住みたいと思う松島町に

答 子ども版総合計画を作ること、 地域への愛着につなげたい



さくら い やなし
櫻 井 靖 議員

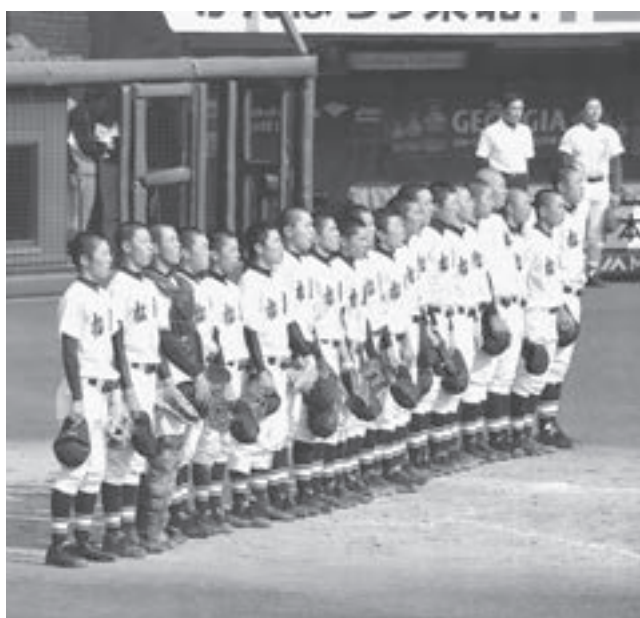
一般質問

問 子供たちがみずから夢を持ち、松島で何かをつくっていかうと思えるまちづくりはできないか。

企画調整課長 次期総合計画の策定の過程で、小学生を対象に、松島町の紹介や松島町を取り巻く現状、松島町が目指すまちづくりを説明する出前講座を実施し、松島町をよくするためには自分たちは何ができるかをテーマにした意見交換を行い。吸い上げた意見をもとに子供たちのみずからの手でつくり上げた子ども版総合計画を作ること、地域への愛着につなげたい。

問 松島高校が甲子園に行くのではないかと期待されている。県立ではあるが我が町の高校という考え方もある。町としてどう考えているか。

職務代理者 県立高校ということで、非常に慎重にしなければならぬと思っている。公益上、町民が納得する金額でなければと思っている。ただ、松島町を売り込んでもらえるのは確かなので検討してあげたい。



東北大会一回戦突破 (松島高校)

問

公共施設を もっと使いやすく

答

基本は町民のための 施設である

問 文化観光交流館など、きれいなつたのはよいが、「使い勝手が悪くなった」という声が聞いている。町ではどう考えているか。

点があったことは真摯に受け止め、常に笑顔を絶やさず対応していきたい。

職務代理者 町にも苦情が来ている。課長会議、教員委員会で「基本は町民のための施設である」と話している。指導徹底し今後も気をつけたい。

問 文化観光交流館での避難訓練の実施状況はどうか。ホールを満杯にしたの避難訓練はできないか。

教育課長 消防法に基づいた年2回の避難訓練を最低限行い、大ホールのイベントのあるたびに避難に関する放送を行っている。分館の方に話しているが訓練のため集まるのは容易ではない。今後呼びかけをして、計画を練っていききたい。

教育課長 利用者の皆さんに多少なりとも不満な

問 公共施設の職員は町民と接する機会も多い。杓子定規な対応でなく臨機応変な対応が求められるのではないか。



こばたきみお 小幡公雄 議員

一般質問

問 データを元に地方消滅が叫ばれる中、国は地方創生に動き出しました。この動向に対する町の指針はどのようなものですか。

答 実のある中身にしなければならない

職務代理者 今回のデータは新聞に載ったということもあり、町としてどのようにしたらよいかが一番。町では魅力あるまちづくりをしなければということだと思ふ。地方創生関連法というのは、東京一極集中を是正するのが発端である。長・短期的に検討しなければならぬが、実のある中身にしなければならない。

問 石破地方創生大臣の講演で、20〜39歳女性人口の増減率で県下一の減少率の松島町が取り上げられたが、このデータをどう思ふか。

宮城県内市町村の20〜39歳女性人口の将来推計値

	20〜39歳女性人口		増減率 (%)		20〜39歳女性人口		増減率 (%)
	2010年	2040年			2010年	2040年	
宮城県	297,749	182,517	-38.7	七ヶ宿町	88	62	-29.5
仙台市	156,555	96,028	-38.7	大河原町	2,979	1,988	-33.3
青葉区	45,990	28,768	-37.4	村田町	1,245	582	-53.3
宮城野区	30,985	20,119	-35.1	柴田町	4,842	2,855	-41.0
若林区	19,829	11,738	-40.8	川崎町	925	468	-49.4
太白区	30,450	18,089	-40.6	丸森町	1,271	656	-48.4
泉区	29,301	17,314	-40.9	亘理町	4,031	2,382	-40.9
石巻市	16,687	9,107	-45.4	山元町	1,547	674	-56.4
塩竈市	5,946	2,708	-54.5	松島町	1,449	594	-59.0
気仙沼市	6,197	3,008	-51.5	七ヶ浜町	2,208	1,295	-41.3
白石市	3,791	1,903	-49.8	利府町	4,392	3,550	-19.2
名取市	9,660	8,161	-15.5	大和町	3,184	2,220	-30.3
角田市	3,281	1,638	-50.1	大郷町	871	420	-51.8
多賀城市	8,461	5,429	-35.8	富谷町	6,441	6,828	-6.0
岩沼市	5,883	3,851	-34.5	大衡村	586	324	-44.7
登米市	8,070	4,435	-45.0	大色町	745	464	-37.7
栗原市	6,252	3,251	-48.0	加美町	2,311	1,289	-44.2
東松島市	4,997	3,174	-36.5	涌谷町	1,674	857	-48.8
大崎市	15,153	9,219	-39.2	美里町	2,434	1,291	-47.0
蔵王町	1,226	693	-43.5	女川町	904	424	-53.1
				南三陸町	1,463	689	-52.9

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

職務代理者 3月の定例会での質疑かと思うが、会議録を見る限りその発言答弁はない。

問 以前、大橋町長の答弁であと10年は町の人口減少はないとされたが、その根拠は何だと思ふか。

職務代理者 子育ての環境の問題があると思ふ。さまざまな条件に対応できる施設の不足と、子育て費用の問題が今後の課題と思ふ。

問 少子化対策の一番のポイントは何だと考えるか伺う。

問 松島産タケノコの安定供給を目指し、たけのこの山づくり整備事業が2年にわたり行われたが、地方創生の観点からどうしていくのか伺う。

答 行政として深く反省すべき点である。

問 町内森林組合中心に声かけを行い、希望者を募ったと説明を受けたが、聞き取り調査の結果、半数以上の方が知らないのと判明している。何故このようなことが起きたのか伺う。

産業観光課 参事 竹林整備事業について、希望者募集方法を森林組合に依頼したが、結果的に浸透しなかった。今後周知を徹底していく。

職務代理者 行政が入っていかかったという問題があり深く反省すべき点だと思ふ。地方創生については考えていきたい。

問

速やかなる親切・思いやりのある
行政サービスの展開を！

答

研修等の活用で、
職員の意識改革を促していきたい。



あか ま ゆき お 赤間 幸夫 議員

一般質問



職務代理者 役場は、町民の福祉向上サービス業を営んでおり、課長会議等を通じ職員への理解を求めているものの、浸透しきれていない。新人だけでなく中堅職員も含め、接遇を専門とする金融機関等のサービス担当者の方々による研修を実施し、意識改革を図っていく。

問 町役場をサービス企業と捉え、対人サービスの信頼のために行われている研修の取組みは、どのようなものか。

問 観光地・松島に働く職員として、日頃からの心構えの面で町民等の来庁者への親切な行政サービスのアプローチの仕方は。

職務代理者 人は第一印象が大事であり、マナーブック等を活用し接客・電話対応・来庁者等へ、気を配るよう取組む。

問 事務処理の様々な相談に対し、町側の回答が遅く、速やかな改善が出来ないものか。

職務代理者 町民懇談会でも同様な意見があり、前向きに検討しますなどはつきりしない回答や、その場限りの回答は出来るだけ行わない。

視察に来町されました。

どうなっていますか？

岐阜県

岐阜県大垣市議会
建設環境委員会

奈良県

奈良県議会
文教くらし委員会

七ヶ浜町

七ヶ浜町議会
産業建設常任委員会



10月28日（火）、岐阜県大垣市建設環境委員会が東日本大震災における被害状況と復興状況の調査のため視察来町しました。



10月28日（火）、奈良県議会文教くらし委員会「瑞巖寺 平成の大修理」の調査のため視察来町しました。



12月12日（金）、七ヶ浜町議会産業建設常任委員会が観光振興策の調査のため視察来町しました。

一部事務組合議会報告

宮城東部衛生処理組合

◇定例会

10月6日、平成26年第3回定例会が宮城東部衛生処理組合会議室で開催された。

行政報告

管理者の菊地健次郎・多賀城市長から平成26年度ごみの搬入状況等および各施設の運転状況の説明があり、定期的に測定しているダイオキシン類濃度測定結果等の各調査結果は、不検出または基準値以内であり、施設等は良好に稼働している旨報告された。

・焼却灰等放射性物質濃度の測定結果・排ガス中の放射性物質濃度の測定結果・埋立地浸出水処理水・地下水の放射性物質濃度の測定結果・各施設敷地空間線量の測定結果についてデータにより問題なしと報告された。
付議事件の概要と審査結果
①平成25年度宮城東部衛生処理組合会計歳入歳出決算認定について
予算現額9億6327万2千円に対し、歳入決

算額は9億7512万4603円。歳出決算額は9億5039万2174円で、差引額は2473万2429円となり、そのうち財政調整基金に1300万円を繰り入れ残額を繰り越した。②平成26年度東部衛生処理組合会計補正予算について

平成25年度決算に係る前年度繰入金および組合預金利子を追加し、それに伴い基金繰入金を減額し歳入の財源組み替えを行なったもの。以上、提案された議案は、原案通り可決された。

片山正弘 議員
今野 章 議員

◇視察研修

現在、廃棄物処理は「排出抑制・リサイクル」へと対策の重点が移っている。可燃ゴミから固形燃料を製造している施設および焼却施設の延命化対策を行っている施設の研修を行なった。

・北海道富良野市リサイクルセンター
富良野市では、環境負荷の少ない資源の循環利用を基本にリサイクルの可能性や有害性・危険性を考慮し、排出者の役割や責任分担をも明確にして排出抑制・減量化に努めて、平成25年度の資源化率は89・7%と極めて高かった。再生品を市内で活用することでリサイクルが市民の目に見える形で推進されている。

・北海道旭川市近文清掃工場
施設の延命化対策について、施設を更新した場合のコストをLCC（ライフサイクルコスト）により比較検討し、現在、循環型社会形成推進交付金を利用し延命化を図っているという。

この交付金は、人口5万人または面積400㎡以上の地方公共団体が対象で期間は5年以内である。工事の発注についてはさまざま検討したもの、性能発注として一者特命随意契約で行なっていた。CO₂削減率は約36%ということであった。

塩釜地区消防事務組合

10月3日、平成26年、第3回定例会が塩釜地区消防事務組合消防本部会議室で開催された。

行政報告

火災発生件数は、30件で対前年比14件の減少。この内松島町分は7件の発生、対前年1件増であった。また救急出動件数は5520件で対前年比4件、0.1%減であった。尚、松島町分は、620件前年比20件、3.3%増であった。つぎに、平成26年4月から8月末における要介護認定審査判定状況は、審査会の開催数129回判定数は3681件で前年比3.3%増。

一方、障害程度区分審査判定状況は、前年

比58・7%増の1000件で審査開催数を前年の6回から10回に増やし対応。

また、塩釜地区環境センターのし尿及び浄化槽汚泥の搬入総量は4608、11トンで前年比5.9%減となった。更に、4月～8月末までの塩釜斎場の利用実績は870件で、前年より26件の増加となった。

付議事件の概要と審査結果

①平成25年度塩釜地区消防事務組合一般会計決算

歳入決算額20億7658万6370円 歳出決算額20億5213万5848円で差引額2445万522円の剰余金は全額財政調整基金に繰り入れた。

二知 一部事務組合とは

地方自治法に基づき、普通公共団体（都道府県・市町村）や特別区が、事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体。

②平成25年度塩釜地区消防事務組合介護認定審査事業特別会計決算
歳入額1億3527万7550円、歳出額1億2571万9546円、差引額955万8204円の決算剰余金は翌年度に繰り越し構成市町に返還となる。

③障害者自立支援審査事業特別会計決算④塩釜地区環境組合決算⑤消防ポンプ自動車更新の財産取得について
以上、提案された議案は、原案通り可決された。

高橋利典 議員
赤間幸夫 議員

平成26年度第4回松島町議会臨時会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	澁谷秀夫	赤間幸夫	櫻井靖	片山正弘	後藤良郎	小幡公雄	高橋幸彦	今野章	太齋雅一	色川晴夫	菅野良雄	高橋利典	阿部幸夫	櫻井公一	賛成	反対
議案第104号	松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	11月4日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	11	2
議案第105号	松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	11月4日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	12	1
議案第106号	松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	11月4日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	12	1
議案第107号	工事請負契約の締結について（手樽地区防災まちづくり拠点施設建設工事）	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第108号	工事請負契約の締結について（本郷地区備蓄倉庫建設工事）	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第109号	工事請負契約の締結について（帰命院地区避難施設建設工事）	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第110号	工事請負契約の締結について（耐震性貯水槽（松島第一小学校・手樽地域交流センター・松島運動公園）整備工事）	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第111号	工事請負契約の締結について（町道高城・松島線避難道路整備その1工事）	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第112号	平成26年度松島町一般会計補正予算（第5号）について	11月4日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0

平成26年度第4回松島町議会定例会 議案採決結果

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	澁谷秀夫	赤間幸夫	櫻井靖	片山正弘	後藤良郎	小幡公雄	高橋幸彦	今野章	太齋雅一	色川晴夫	菅野良雄	高橋利典	阿部幸夫	櫻井公一	賛成	反対
議案第130号	指定管理者の指定について（品沼沼農村環境改善センター）	12月15日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	12	1

賛成全員

議案番号	議案名	議決月日	議案番号	議案名	議決月日
陳情第2号	知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める陳情	12月12日	議案第125号	市町の境界変更について	12月15日
議案第113号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度松島町一般会計補正予算 第6号）	12月12日	議案第126号	境界変更に伴う財産処分の協議について	12月15日
議員提案第8号	松島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第127号	町道の路線認定について	12月15日
議案第114号	松島町復興まちづくり支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	12月15日	議案第128号	指定管理者の指定について（長松園デイサービスセンター）	12月15日
議案第115号	松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第129号	指定管理者の指定について（健康館デイサービスセンター）	12月15日
議案第116号	松島町長等の給与に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第131号	指定管理者の指定について（松島駅前駐輪場）	12月15日
議案第117号	松島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第132号	指定管理者の指定について（野外活動センター）	12月15日
議案第118号	職員の給与に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第133号	工事請負契約の変更について（児童館建設工事）	12月15日
議案第119号	児童公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第134号	平成26年度松島町一般会計補正予算（第7号）	12月15日
議案第120号	松島町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第135号	平成26年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	12月15日
議案第121号	松島町国民健康保険条例の一部改正について	12月15日	議案第136号	平成26年度松島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	12月15日
議案第122号	松島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	12月15日	議案第137号	平成26年度観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）	12月15日
議案第123号	宮城県市町村自治復興センター規約の変更について	12月15日	議案第138号	平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第5号）	12月15日
議案第124号	災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止について	12月15日	議案第139号	平成26年度下水道事業会計補正予算（第2号）	12月15日
			議案第140号	工事請負契約の変更について（町道手樽・富山駅外道路整備その2工事）	12月17日
			議員提案第9号	知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める意見書	12月17日

活気づく議会報告会

—— 多数のご参加ありがとうございました ——

○開催期間 平成26年10月18日（土）から11月22日（土）まで

開催日	開催地区	開催場所	参加人数	担当班
10月18日（土）	手樽区	手樽地域交流センター	22人	第1班
10月19日（日）	桜渡戸区	桜渡戸分館	24人	第1班
10月21日（火）	松島区	垣ノ内集会場	22人	第2班
10月24日（金）	高城区	高城コミュニティセンター	32人	第1班
10月26日（日）	初原区	初原コミュニティーセンター	45人	第3班
11月1日（土）	磯崎区	磯崎区民会館	22人	第3班
11月2日（日）	下竹谷区	北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンター	12人	第2班
	幡谷区	品井沼農村環境改善センター	27人	第1班
11月9日（日）	本郷区	本郷ふれあいセンター	18人	第2班
	上竹谷区	上竹谷生活センター	18人	第3班
11月16日（日）	北小泉区	滝ノ沢サブセンター	17人	第3班
11月22日（土）	根廻区	根廻分館	9人	第2班
計			268人	



質問に対する回答など、詳細は、
3月1日発行号でお知らせします。

町民の聲



松浦嘉雄 さん
(初原)

松島町の文化財を考える……

松島町には、数多くの大切な文化財があります。この文化財は、永い年月を人々の手によって生かされたからこそ価値があるのです。

町には、町が指定した文化財と指定の無い文化財的な遺産があります。指定の無い文化財的遺産の管理の現状は、どうなっているのでしょうか。町の文化財が壊れたときは予算化されますが、指定の無い文化財的遺産の方は、大部分が地域住民の善意に委ねられます。また、壊れた程度にもよりますが修理費が莫大になることや地域住民も高齢化が進んでいることな

どから、資金手当てに苦悩しているのが現状です。

町を出た人々が、やがては「ふるさと松島」に戻ってくる…その時その姿に何を思うでしょうか。町や議会に考えていただきたいのです。

町民の宝である文化財、指定の有無に関わらず、町民の財産として、保存・維持の為の予算を組むべきではないでしょうか。



旭日双光章受章

高橋辰郎氏(前議員)が秋の叙勲で『旭日双光章』を受章されました。

高橋辰郎氏は議員として昭和48年より40年間(10期)の長きにわたり、更には議長としても8年間務められ、高遠な政治理念をもって町政発展のために尽力された功績が認められました。



自治功労者表彰

澁谷秀夫議員が平成26年11月18日に宮城黒川地方町村議会議長会より、自治功労者の表彰を受けました。

議員として11年以上在職し、地方自治の復興発展に尽力された功績が認められました。

また、議会事務局職員として7年以上在職した佐々木主幹も、その功績が認められ、表彰を受けました。



編集後記

今回の「議会だより」は、12月定例会開催期間中に編集確認が行われ、それぞれの任務分担が決まりました。

委員会では、文章、写真、図表、レイアウトなど、編集のための会議が持たれますが、発行して町民の皆さんから反応を頂くまでは、気の抜けない仕事だと痛感しております。稀にお褒めを頂きますが、その多くは叱咤激励なのです。

委員は、作るからには読み手である町民の皆さんから関心をいただき、喜んでもらいたいと考えています。

委員会のメンバーは、町の広報との発行目的の違いから堅苦しい言葉遣いを避け、読まれる「議会だより」にするためにどのような工夫が必要だろうかと思案中です。

町民の皆さんの反応が、より良い「議会だより」になりますので、「二報をください。」

(赤間幸夫)
議会広報発行対策特別委員会

- 委員長 小幡 公雄
- 副委員長 櫻井 幸靖
- 委員 色川 晴夫
- 高橋 利典
- 阿部 幸夫

町のホームページから
議会だよりが検索できます!

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール
gikai@town.matsushima.miyagi.jp

次回3月の定例会は
3月6日開催予定です。
ぜひ、傍聴においで下さい。

議会だよりへの写真撮影のために、議員が向きます。腕章をつけていきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

議会からのお願い

まつしま議会だより

121

2015

平成27年2月

発行 宮城県松島町議会
編集 議会広報発行対策特別委員会
〒981-0213 宮城県宮城郡松島町高城字橋原1-19番地 TEL 022-564-5712 FAX 022-564-9140